

○小浜 正子¹

¹日本大文理

日本の大学では、男女の進学率はほぼ同じであるが、教員比率は男性の方が圧倒的に高く、2014年の国立大学女性教員比率を見ても14.7%に過ぎない。特に職階の高いポストほど女性の割合が低く、組織の意思決定過程への参画は非常に少ない。このような状況を改善するため、2010年代になって、国立大学協会はアクションプラン(2011年2月10日)を策定して数値目標を決め、文部科学省も女性研究者研究活動支援事業を行って各大学の男女共同参画計画に補助金をつけて支援するなどの対応を取ってきた。その結果、大学の女性研究者は徐々に増加しつつあり、一部の大学では明白な改善が見られるが、全体としてはいまだ諸外国と比べてたいへん低い水準に留まっている。

報告では、この間の各大学の具体的な取り組みや、その過程での変化の様子、この取り組みによって大学のどのような点が変わったのか／しなかったのか等について、文系・理工系・医歯薬系などの専門領域の違いや、国立大学と私立大学との違いなどにも注目しつつ紹介する。

なお、男女共同参画を進めてキャンパスのジェンダーフリーを図ることは、キャンパス・セクハラ
の減少に役立つことや、人口の数パーセントを占めるとされるLGBTの学生・教職員がのびやかに学
び働く環境を作る基礎ともなることを付言したい。